

## ペリー来航と開国

## 今日の問い

ペリーが来航して、日本はどのように開国したのだろう。

左の問いに答えるつもりで、右のノートの下線に語句を書こう。最後に「まとめ」で今日の問いに答えよう。

問い・キーワード

ノート 下線に語句を書こう

## 1 ペリーの来航で、日本はどうなったか。

1853年来航→1854年条約

1853年、アメリカの使節<sup>1</sup> ペリー が軍艦を率いて<sup>2</sup> 浦賀 に来航し、開国を求めた。翌1854年、幕府は<sup>3</sup> 日米和親条約 を結び、<sup>4</sup> 下田 と<sup>5</sup> 函館 の2港を開いて、アメリカの船に燃料や水・食料を補給することを認めた。

## 2 どんな条約を結んで貿易を始めたか。

1858年・井伊直弼・5港

1858年、大老の<sup>6</sup> 井伊直弼 は朝廷の許しを得ないまま<sup>7</sup> 日米修好通商条約 を結び、函館・横浜など5港を開いて貿易を始めた。同じような条約をほかの4か国とも結んだ。これらの条約は、外国人をその国の領事が裁く<sup>8</sup> 領事裁判権 を認め、日本に<sup>9</sup> 関税自主権 がない<sup>10</sup> 不平等条約 だった。

年表 — この単元のできごと

1853

ペリーが浦賀に来航する

1854

日米和親条約を結ぶ

1858

日米修好通商条約を結ぶ

## まとめ

今日の問いに答えよう。「日米和親条約」「日米修好通商条約」の2語を使って、2文で書きなさい。

(例)ペリーの来航を受けて、幕府は1854年に日米和親条約を結んで下田・函館を開いた。1858年の日米修好通商条約で貿易が始まったが、領事裁判権を認め関税自主権がない不平等条約だった。

☐ ペリー来航から開国までを言える☐ 2つの条約の開港地がわかる☐ 不平等条約の内容を2つ言える

できた

/ 10

